

## 1. 調査の目的及び内容

### 1.1 調査目的

環境省では、放射性降下物等による環境への影響を把握するために、全国に設置された国設酸性雨測定所のうち遠隔地を含めた 10ヶ所<sup>\*</sup>に、空間  $\gamma$  線測定装置及び大気浮遊じんの全  $\alpha$  放射能及び全  $\beta$  放射能測定装置（以下「自動測定装置」という。）を設置し、空間  $\gamma$  線線量率並びに大気浮遊じんの全  $\alpha$ ・全  $\beta$  放射能濃度データ（以下「自動測定データ」という。）を自動収集するとともに、これらの自動測定データをオンラインで当該自治体を経由し、環境省及び財団法人日本分析センター（以下「分析センター」という。）へ自動送信・蓄積する環境放射性物質監視システム（以下「監視システム」という。）を運用している。また、10ヶ所<sup>\*</sup>の測定所周辺で採取した環境試料の放射性核種分析を行っている。

本調査は、自動測定データ及び環境試料の放射性核種分析の結果から、各測定所における平常時の放射能レベル及びその変動パターンを把握することにより、今後の原子力事故等の際に汚染の程度を把握するための基礎資料を得ることを目的とする。

\* : 利尻、竜飛岬、佐渡関岬、越前岬、隱岐、蟠竜湖、樅原、対馬、五島、辺戸岬の 10ヶ所。

ただし、平成 21 年 3 月までは上記 10ヶ所に加えて筑波及び伊自良湖を含む 12ヶ所。

### 1.2 調査内容

平成 21 年 1 月 1 日から 12 月 31 日の期間に得られた自動測定データの整理・解析を行った。また、学識経験者からなる「環境放射線等モニタリングデータ評価検討会」（以下「評価検討会」という。）において、これらの測定結果について評価を行った。

### 1.3 監視システム

#### 1.3.1 監視システムの概要

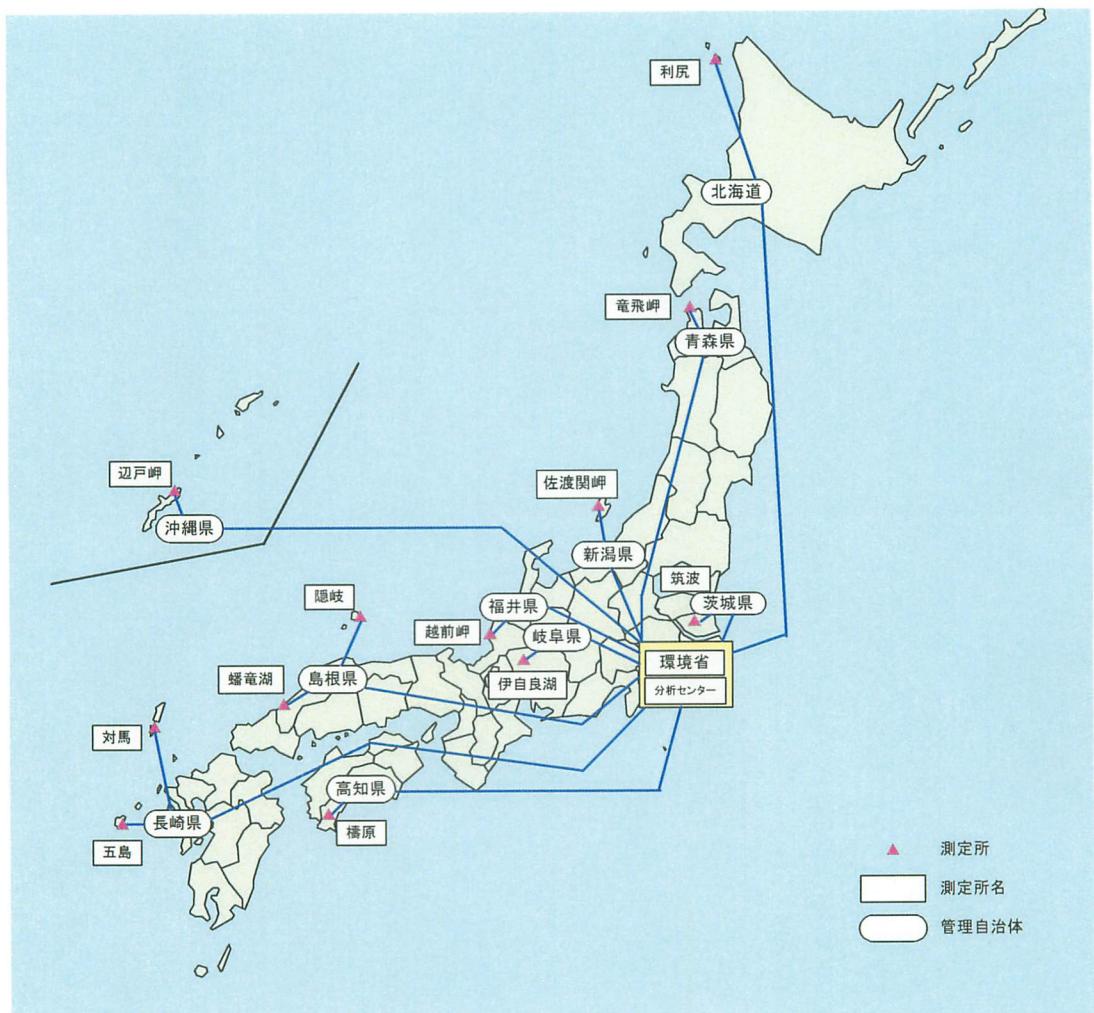
監視システムを設置している測定所及びネットワーク構成を図 1 に示す。

監視システムは、測定所、自治体、環境省及び分析センターにそれぞれ端末が設置されており、環境省及び分析センターには本システムのデータを蓄積するデータベースが設置されている。

#### 1.3.2 測定項目

各測定所で収集している自動測定データの種類を表 1 に示す。

なお、監視システム及び自動測定データの詳細については付録 1 に示す。



\* 筑波、伊自良湖測定所は平成 21 年 3 月まで

図 1 環境放射性物質監視システムにおけるネットワーク構成

表 1 監視システムにおけるデータの種類

測定項目	データ	測定所 <sup>*1</sup>
空間 $\gamma$ 線線量率 (連続測定)	1 時間毎のデータ 及び 2 分毎のデータ	10 測定所
大気浮遊じんの全 $\alpha$ ・全 $\beta$ 放射能濃度 (6 時間毎の連続集じん) <sup>*2</sup>	集じん中 <sup>*3</sup>	10 分毎のデータ
	2 ステップ後 <sup>*4</sup>	10 分毎のデータ
気象データ (風向・風速・降水量・感雨)	1 時間毎のデータ	10 測定所

\*1 利尻、龍飛岬、佐渡関岬、越前岬、隠岐、蟠竜湖、橋原、対馬、五島、辺戸岬の 10 測定所。

ただし、平成 21 年 3 月までは上記 10 測定所に加えて筑波及び伊自良湖を含む 12 測定所。

\*2 通常は 6 時間毎の連続集じん（第 1 モード）を行うが、対応基準値を超えると 1 時間毎の連続集じん（第 2 モード）に運転が切り替わる。

\*3 大気浮遊じんの集じん中の測定データ

\*4 集じん終了後 6 時間後に測定開始